

令和3年10月1日

市内保育園・認定こども園
保護者各位

野々市市 健康福祉部
子育て支援課長

新型コロナウイルス感染にかかる利用自粛期間の終了について

保護者の皆様には、日頃より保育行政につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

金沢市が指定を受けていた「まん延防止等重点措置」及び、野々市市も指定されていた県独自の時短要請が、9月30日をもって解除となったことを受け、本日10月1日の野々市市コロナ対策会議において、保育園・認定こども園の利用自粛期間も終了することとなりました。

期間中は保護者の皆様にも家庭保育のご協力をいただき、誠にありがとうございました。保護者の皆様及び保育園・認定こども園の保育従事者による徹底した感染対策のおかげにより、現在まで市内保育園・認定こども園でのクラスター発生もなく、保育の提供ができておりますことに、心から感謝申し上げます。

下記のとおり、利用自粛期間は終了となりました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染症が終息したわけではなく、再度の拡大に備えて、感染対策の定着を図っていく必要があります。

引き続き家庭内でも、密を避ける、感染拡大地域との不要不急の往来は控えるなど、できる限り感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

記

◎ 利用自粛期間について

令和3年9月30日で終了しました。

◎ 利用自粛に伴う利用者負担額（保育料）の減額について

対象期間：令和3年7月30日（金）～令和3年9月30日（木）

対象期間中に利用自粛された日数分の利用者負担額（保育料）を日割り計算により減額いたします。（申請の必要はありません。）

お問い合わせ先：野々市市健康福祉部 子育て支援課 保育係 TEL 076-227-6076